

4 その他

(1) 重点整備地区内の特定公共的施設のバリアフリー化

a. 鳥取県・鳥取市

1. 鳥取県福祉のまちづくり条例（平成8年、鳥取県条例第18号）第3条第3項に規定する「福祉のまちづくりに関する施策」の策定及びその推進
2. 上記「福祉のまちづくりに関する施策」に対する鳥取市独自の補助制度の創設の検討
3. 鳥取県福祉のまちづくり条例に基づく、民間施設の整備に係る県補助制度の要件緩和の検討
4. 特定公共的施設における聴覚障害者用呼び出し器具「合図くん」の普及促進
5. 市民コミュニティーセンター101の障害者用トイレの設置

(2) 重点整備地区内の駐輪対策

a. 鳥取市

1. 鳥取市自転車の放置の防止に関する条例（昭和60年、鳥取市条例第2号）に基づいた、自転車放置禁止区域の拡充

b. 国土交通省

1. 電線共同溝事業・歩道美装化事業の際に有効な駐輪スペースの確保についての検討（P14、3、(2) a ②の再掲）

(3) 情報提供

a. 鳥取市

1. 各事業の実施状況を市広報・ホームページなどを通じて広く市民に情報を提供

(4) その他のバリアフリー化推進のための方策

a. 鳥取県・鳥取県公安委員会・鳥取市

1. 交通安全マナー向上及び違法駐車・放置自転車追放など交通バリアフリー運動・教育の推進

b. 鳥取県・鳥取市

1. 重点整備地区内における、JR等公共交通施設のバリアフリー改良のための国の補助基準に準じた補助制度の創設の検討